平成２８年度学校と保護司との連携強化推進事業活動報告

山口県　周防中保護区保護司会の取組

（平成 29 年 5 月 29 日より、保護司会名が「光・下松保護区保護司会」に変更されました。）

平成２９年４月１日現在保護司数　５２名
光と下松の２支部で構成
保護司会の管轄内の公立学校数
小学校２２、中学校９、高校６

周防中保護区保護司会の取組の特徴

保護司会では、学校と保護司との連携事業として様々な取組を積極的に実施しています。中でも、「社明大使」の依頼など、高等学校と連携活動を行っていることは特徴的と言えます。

また、山口県教育委員会で平成 17 年から取り組んでいるコミュニティ・スクールの推進における３つの機能「学校運営」「学校支援」「地域貢献」では、学校・家庭・地域の連携・協働し子どもたちの豊かな成長につなげることを目標としています。保護司会においてもこの取組に支援・協力しています。

このような環境の下、学校・地域・保護司による連携が効果的に活用されている保護司会です。

学校運営協議会への協力

周防中保護区保護司会の地域では、各学校に学校運営協議会が置かれています。

この協議会委員に保護司 13 名（うち、６名が協議会会長）が、また、地域のコミュニティ協議会にも５名が会長として、学校運営の協力支援を行っています。

学校担当保護司

保護司会に所属する 52 名の保護司全員が学校担当保護司としての役割を持ち、学校行事への協力・支援を行っています。

光市立浅江中学校コミュニティ・スクールだより平成２８年度第４号

あさなえJネットNEWS

光市立浅江中学校コミュニティ・スクールだより
平成28年度 第4号（平成28年9月1日発行）

あさなえJネット
マスコットキャラクター「つながりん」

第2回あさなえJネット学校運営協議会が開催されました。

８月９日（火）、浅江中学校応接室において、本年度第２回の「あさなえJネット学校運営協議会」が開催されました。今回の会議では、３つの部会（心の教育部会・学力向上部会・体力つくり部会）からこれまでの活動報告が行われるとともに、これからの浅江中の教育活動の方向や内容について熱心に御協議いただきました。

第２回学校運営協議会 主な議題
- ○浅江中生徒の現状について
- ○これまでの取り組みについて
- ○今年度「あさなえJネット」の事業について（報告・協議）
- ○その他協議事項
  - ・体育祭組体操の実施について
  - ・浅江中後援会規則改正について

ほか

また、この会議に先立って、８月２日（火）に行われた「企画推進委員会」では、PTAの役員さんや生徒の代表などを含めた企画推進委員約４０名の参加のもと、これまでの取り組みの報告と、今後の活動の方向について協議されました。あわせて、心の教育部会の活動の一環として生徒会が中心となって取り組んでいる「SNS使用についての意識向上」について、アンケート結果などの具体的なデータをもとに生徒たちがプレゼンテーションによる報告を行いました。

光市立光井中学校コミュニティスクールだより　平成２８年度第３号

小中合同学校運営協議会開催　熟議のテーマは『行きたくなる学校づくり』

８月２０日（土）光井コミュニティセンターにおいて、『熟議』が行われました。参加者は光井小学校、光井中学校の学校運営協議会委員、PTA、教員の計８８名。今年度も昨年に引き続き「地域の方や保護者が行きやすい光井小・中学校」の具体的な姿について話し合い、学校・地域が連携、協働できそうな取り組みを考えました。冷房が効いていないのでは？と思える程熱い討論が繰り広げられ、時間があっという間に過ぎました。各班の発表後、光市教育委員会山口コミスクコンダクター木本育夫先生に「熟議とは学校の課題解決への参画、今日は知恵をふり絞った素晴らしい話し合いがなされていた。」と講評をいただきました。

保護司が参加する主な学校行事等

学校との協議会や意見・情報交換などに93回、学校行事参加、学校からの依頼対応、生け花・植木の剪定・花壇整備など校内美化活動等による学校訪問回数は342回に及んでいます。

運営協議会委員としての参加だけではなく、運営協議会で企画された行事等へは学区にかかわらず参加協力しています。また、保護司会が中心となって企画した行事なども、学校・地域と連携し実施しています。

行事等は保護司が中心となって実施するもの、保護司とともに児童生徒が企画から参加し行うものなどがあります。

出前授業

保護司が講師となって、学校の授業を受け持ちます。

・琴の指導教室
・放課後の子ども教室
・餅つき指導
・田植え体験学習
・米つくり委員会開催

など

琴の指導教室では礼儀作法も学びます。

夏休みの学習支援ボランティア

学校の支援の一環として参加希望生徒を対象にボランティアで夏休みの学習支援を行っています。

小学校との連携活動例

・一年生を迎える会
・認知症・高齢者徘徊模擬訓練

認知症の人が行方不明になったという設定のもと、小学生数名のグループをつくり、徘徊者を探し情報の連絡・報告を体験します。身近にある問題として学校の教育だけでなく人間形成として大変意義のある訓練です。

・玉ねぎ植え付け教室
・挨拶推進運動
・朝の読み聞かせ、放課後のワクワク教室　など

中学校との連携活動例

・挨拶推進運動

・健康つくり教育

・敬老会の集い

中学生約30名が敬老会を企画し、準備から当日の進行まで自主的に行っています。また、別の学校では生徒が作成した竹細工を敬老会参加者の土産としており、気持ちの通った行動が共感を得ています。

この活動は地域に密着した活動で大変評価され、また、敬老会参加者にも大変喜ばれることが中学生の意識高揚にもつながっています。

心の教育部会 「敬老と福祉のつどい」に向けた準備

８月24日（水）本校昇降口前の広場において、敬老と福祉のつどいに向けた竹の加工を行いました。今年度は「青竹踏み」を製作し、9月18日に行われる「敬老の日と福祉のつどい」で地区のお年寄りの皆さんにプレゼントする予定です。

光市立浅江中学校コミュニティ・スクールだより
平成２８年度第４号

高等学校との連携活動例

・ふれあい祭り体験及び企画立案の実施

・社明大使協力依頼

社会を明るくする運動の一環で、光市内の３高等学校代表者が「社明大使」として委嘱され、高校の JRC（青少年赤十字）部員を始め、行政機関や地域諸団体等と街頭啓発運動を展開したり、学校内での更生保護活動の PR を行っています。

社明大使の活動を行うようになったことが、防犯活動などへの高校生の参加者が増えるなど、各学校内での協力体制の強化と高校生の意識高揚につながっています。

・高校生との意見交換会

生徒会役員等と意見交換を行っています。その打合せ等に高等学校を訪問し校長等と意見・情報などを交換することは、学校との連携の推進に役立っています。